

# 高病原性鳥インフルエンザ予防対策の徹底を！

高病原性鳥インフルエンザは、今年もアジア各地で継続的に発生が見られ、直近では6月23～7月3日に台湾での発生が確認されています。


日本では、秋から冬にかけて中国や韓国、シベリア方面から越冬のために飛来する渡り鳥がこのウイルスを運ぶと考えられており、H27年1月にも渡り鳥が原因と推定される高病原性鳥インフルエンザが岡山県、佐賀県の養鶏場で発生しました。

飼っておられる家さんを守るためにも再度、野鳥の侵入防止などの予防対策がきちんとできているかを確認していただき、対策の徹底をお願いします。

## 高病原性鳥インフルエンザ対策は万全ですか？


**1** 野鳥の侵入防止はできていますか？

- 鶏舎に網目が2 cm角より小さい金網をはる。
- 防鳥ネットをはる。
- 飼料置き場にも防鳥ネットを！



**2** 飲用水の消毒はできていますか？

- 飲用水は水道水を与える。
- 水道水でない場合は塩素消毒をする。



**3** 人や車輛による伝播防止を！

- 鶏舎前に踏込み消毒槽を設置する（逆性石けん、消石灰）。
- 手指の消毒（消毒用アルコール）を徹底する。
- 鶏舎周辺を消毒する（消石灰の散布）。

**4** 野生動物による伝播防止を！

- 定期的なネズミの駆除を行う。
- 鶏舎の補修を行う。
- ハエ・蚊・ゴキブリの駆除を徹底する。
- 鶏舎周囲に金網フェンスをはる。

**5** 異常を発見した時には早期の通報を！！

「いつもと様子が違う。」 「1日に複数羽が死亡した。」 「何日が連続して死亡した。」 など、鶏やアヒル等に異常が認められた場合は 南丹家畜保健衛生所 までご連絡ください。

◆京都府南丹家畜保健衛生所（南丹市八木町木原北東庄18）

TEL 0771-42-3308（閉庁日や夜間も転送されます。）

FAX 0771-42-5117

## 平成26年度の高病原性鳥インフルエンザの発生とその対応



© 小学生の学習資料【おひなまドリル】 <http://kotoba.litestar.jp/kyogaku.html>

〈平成26年度の発生〉H5N8亜型（高病原性）

12月～翌1月宮崎県（2農場計約5万羽）、山口県（1農場約3万羽）

※宮崎県1件目：平成27年1月7日、2件目：平成27年1月20日、移動制限解除

※山口県：平成27年1月23日、移動制限解除

翌1月岡山県（1農場約20万羽）

佐賀県（1農場約5万羽。関連1農場約3万羽も同様の措置）

※岡山県：平成27年2月14日、佐賀県：平成27年2月11日、移動制限区域解除

・防疫指針に基づく迅速な防疫措置を実施